

# **花園大学**

**平成 19 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書**

**平成 20 年 3 月**

**財団法人 日本高等教育評価機構**



## I 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、花園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

### 【認定期間】

認定期間は、平成 19(2007)年 4 月 1 日から平成 26(2014)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

特になし。

## II 総評

大学は、明治 5(1872)年、京都の妙心寺に創設された臨済宗（禅宗）の宗門後継者教育機関「般若林」を起源とし、昭和 24(1949)年に新制大学となり、昭和 41(1966)年からは宗門後継者のみならず一般家庭の学生を受入れて教育研究を行い、京都の中心地において、135 年に及ぶ歴史と伝統を築いている。

建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的は、大学の設置者である学校法人花園学園の寄附行為と大学の学則に明確に定められているところをふえんした「臨済禪による禪的人間教育」である。即ち、学生に自問自答して悟ることで人格を陶冶させるとともに専門的知識を教え授け、人類文化に貢献する人物を育成することであり、学内外に周知されている。

教育研究組織は、文学部 3 学科、社会福祉学部 2 学科、大学院文学研究科・社会福祉学研究科によって構成され、国際禪学研究所、図書館、歴史博物館、人権教育研究センター、心理カウンセリングセンターが設置されている。連合教授会が中心となって関係委員会を作り、学内意思決定機関として適切に機能している。

教育課程は、大学の使命・目的に沿って編成されている。中でも全学部・学科の共通科目群として「幅広い教養・総合的判断力・豊かな人間性の涵養」のために設けられた CDC(Career Development Center)は、必修の少人数教育である基礎科目群と、学生に目的意識を持たせる各学科の副専攻的科目群とに区分した構造になっている。

学生については、アドミッションポリシーの明確な策定と周知による入試、「フレッシュペーソン・ゼミ」による導入教育をはじめとする学習支援、学内附属機関との連携による留学生特別研修などの学生サービス、4 年生をアドバイザーとした就職支援など、諸体制が整備されており、いずれもが適切に運用されている。

教員については、大学設置基準を上回り、教育課程を適切に運用するために必要な人員が確保され、採用・昇任などが整った諸規定に基づいて行われ、教育担当時間も、職位によって明確に設定され、配分されている。FD(Faculty Development)は、学内外における研修の機会が積極的に活用されている。

職員については、「花園大学就業規則」「花園大学給与規程」「事務職員人事委員会規程」

などが整備されて適切に運用され、学長、副学長、事務局長らで構成する事務職員人事委員会が策定した人事計画が実施されている。職員の資質向上のための学内外研修や、大学の教育支援のための事務体制の構築も行われている。

法人及び大学の管理運営は民主的であり、歴史と伝統を基に、寄附行為及び学則を整え、常に見直しを行い、いずれもゆるぎない管理運営体制を整備して適切に運用している。更に、自己点検・評価の結果を公表し、大学運営に反映させている。

財務は、定員をベースにして、収入の範囲内の授業計画を立案し、バランスの取れた運営を行い、大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を確立している。資金収支計算書をはじめとする財務情報は、ホームページ、広報誌によって広く開示されており、更に、科学研究費補助金などの獲得に向け、積極的に取組んでいる。

教育研究環境は、大学の教育研究目的を達成するために、京都の中心地において、大学設置基準を上回る十分な校地・校舎をはじめとした図書館、歴史博物館などの諸施設・設備が配置されている。バリアフリー、耐震強度、アスベスト問題など安全性は確保されており、更に近い将来には新校舎増の計画が具体化している。

社会連携は、公開講座の開設、歴史博物館・宗教部・心理カウンセリングセンター・人権教育研究センターの調査研究活動の成果や蓄積された資料の無料一般開放など、地域社会との連携・還元に積極的に取組んでいる。京都市内の大学が参加する財団法人大学コンソーシアム京都においても「京都学」を開設するなど、密に行っていいる。

社会的責務は、寄附行為、大学学則、就業規則、事務分掌規程などに基本的な組織倫理が顕在化しており、セクシュアルハラスメント防止、個人情報の保護、防火管理などに関する諸規定、防災マニュアルなどを設けて危機管理を行い、同時に大学の教育研究成果の広報活動をホームページ、公刊紙誌などで積極的に行っていいる。

### III 基準ごとの評価

#### 基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 【判定】

基準1を満たしている。

##### 【判定理由】

建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的は、寄附行為で「この法人は、仏教の教義ならびに禪精神に基づき教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。この法人の管理運営は私立学校法およびこの寄附行為の定めるところによる」と定め、学則で「本学は高等の知識を授け、専門の学術を教授研究し、仏教精神によって人格を陶冶し、人類文化に貢献する人物の養成を目的とする」「本学は前条に即し、実践禪学を開設する」と明確に定め、学内外に広く示されている。更に、学長メッセージとして「臨済禪による禪的人間教育」とふえんして一層広めている。

「臨済禪による禪的人間教育」は、「己事究明」、即ち、学生に自問自答して悟ることで人格を陶冶させるとともに、専門的知識を教授して、人類文化に貢献する人物を育成する

ことに顕著な特色がある。

黄檗（おうばく）宗が江戸時代に隱元禪師によって日本に伝えられ、臨済宗と同じ臨済禪師の教えを源とする禅宗の宗派であることから、大学は、黄檗宗との協力関係を密接にしており、黄檗宗の宗門後継者の教育機関でもある。

建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的を受験生向けの大学案内、一般配布の広報誌「INTRODUCTION TO HANAZONO UNIV」、ホームページなどを通じて学内外に示し、学内においては、入学式、創立記念式典、教職員研修会、学位記授与式などにおいて学長や理事長が参加者に直接語りかけることで周知させている。

#### 【優れた点】

- ・臨済宗妙心寺派の僧籍を有する学長並びに理事長が、それぞれ講座を担当し、学生に直接、建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的を教授している点は、高く評価できる。

### 基準2. 教育研究組織

#### 【判定】

基準2を満たしている。

#### 【判定理由】

教育研究の基本組織は、文学部3学科、社会福祉学部2学科と、大学院文学研究科・社会福祉学研究科によって構成され、国際禪学研究所と附属機関として図書館、歴史博物館、人権教育研究センター及び心理カウンセリングセンターが設置され、教育研究を支援している。また、教育研究に関わる学内意思決定機関の組織は、「連合教授会」が中心となって関係委員会を組織することにより、適切に運用されている。

教養教育については、CDC(Career Development Center)を学部・学科共通の科目群として開設し、基礎教育部分と副専攻部分に大別することによって、体系的に行っている。

現在、学部・学科は適切な規模・構成を有しているが、入学者のニーズを模索し、文学部は平成20(2008)年度、社会福祉学部は平成21(2009)年度に学科再編を企図しており、更なる教育の充実に努めている。

なお、全学の意思決定機関については、かなりの構成員が重複しており、統合を含めた整理を検討することが望まれるが、大学運営の協議・執行機関としては「執行部会」が適切に機能している。

#### 【優れた点】

- ・人権教育研究センターは、新入生対象の人権問題講演会の開催、人権問題に関する定例研究会の開催、紀要・講演録・定期刊行物の発行など、人権意識の啓発の面で大きな役割を果たしており、社会貢献の点からも評価できる。
- ・学部を横断した教育組織として、かつての教養課程を改編して、CDCを設置しており、人間形成のための教養教育の運営上の責任を明確にしている点は評価できる。

### 【参考意見】

- ・国文学科の改組により、創造表現学科と国際禅学研究所及び歴史博物館との連携の可能性について検討することが望まれる。

## 基準 3. 教育課程

### 【判定】

基準 3 を満たしている。

### 【判定理由】

建学の精神に基づいた「臨済禅による人間教育」を基本的な教育目的とし、大学の学部・学科、大学院の研究科ごとに、より具体的かつ明確に教育目的を設定している。提示された具体的な教育目的に沿って教育課程が編成され、それにふさわしい教育方法が採用されている。

「幅広い教養・総合的判断力・豊かな人間性の涵養」のために設けられた CDC(Career Development Center)は、基礎科目区分と 9 ブロック科目区分がある。

基礎科目区分に関して、少人数制の導入教育である「フレッシュパーソン・ゼミ」が開設されていることは、学修・生活スタイルの確立を促すという点で、学生支援の面からも評価できる。更に、「基礎禅学」が開設されていることは、建学の精神を具現化するものとして極めて独自性が高い。特に、学長が担当教員の一員であること及び実習を課す実践教育であることから、教育効果は大きい。

ブロック科目区分では、学部・学科の枠を超えた分野を副専攻とすることが可能で、広い視野を持った学生の育成とキャリア教育に有効である。

専門教育の教育課程は、1、2 年次の基礎的演習・研究入門演習を経て、3 年次演習・4 年次演習と卒業論文にいたるという教育方法を探っている。専攻ゼミ教育を早期から始めるということは、学生に目的意識を持たせ、学問的関心を育むことにつながる。教育課程・方法として機能的で工夫された体系である。

### 【優れた点】

- ・教育目的に応じた「教育課程の編成」とこれに対応した「教育内容・方法」との関連性が、学部ごとに明確かつ具体的に提示されている点は評価できる。
- ・学生のニーズや社会的需要に応えた教育目的を達成させるために、CDC をはじめ多種多様な科目を開設し、学生に提供している点は評価できる。

### 【参考意見】

- ・大学院の成績評価基準は、適正な評価を担保するためにも、大学院学則などに明文化することが望まれる。
- ・国家試験（社会福祉士・精神保健福祉士）の合格率低迷の改善策を更に充実させ、合格実績上昇に努めることが望まれる。

## 基準4. 学生

### 【判定】

基準4を満たしている。

### 【判定理由】

建学の精神を踏まえたアドミッションポリシーを明確に策定し、入試説明会・相談会などで周知している。なかでも高大連携講座（出前講義）に積極的に参加していることは、受験生獲得のための取組みとして優れている。また、地方入試を導入し、遠隔地からの学生を獲得するなどの成果を挙げている。

学生への学習支援については、「フレッシュパーソン・ゼミ」を導入教育として1年生に課し、多岐にわたる内容を入門的に指導し、以後の学生生活の充実を期していることは注目できる。

学生サービスとしては、特に、心理カウンセリングセンター、人権教育センターなどの学内附属機関との連携が有効に機能している。留学生に対しても、留学生特別研修の実施や留学生サロンの設置など、相互理解と交流を促す配慮をしている。近隣地域住民と連携したボランティア、イベントへの積極的な参加は、学生に自覚と自立とを促し、充実した学生生活を送らせるための支援となっている。

就職・進学については、教育の一環として取組んでいる。進路や自己実現に明確な方向性を持たせる指導が行われている。CDC(Career Development Center)能力開発ブロックの正課授業をはじめとして、非正課のガイダンスなどが運営されている。就職活動を終了した4年生が「プレイスメントリーダー」として、就職課の行事に参加し、3年生にアドバイスするシステムは、3年生が直近の先輩から情報を獲得でき、有効かつ機能的な体制である。

### 【優れた点】

- ・在学生の地域分布から大学選定の傾向を分析し、入学定員の再編と新学科構想を企画した点は、入学定員確保の方策として評価できる。
- ・「フレッシュパーソン・ゼミ」を必修として新入生に課し、全学統一的に指導している点は、意義ある学生生活を送らせるための支援方策として評価できる。
- ・学生に対する経済的な支援策が充実している。臨済寺奨学金及び後援会による学資支援事業（学資金の一時貸与・学資援助金制度・短期貸付金制度）は大学独自の制度として評価できる。
- ・CDC能力開発ブロックにおいて正課授業としてキャリア教育を実施している点は実効性の高い進路支援として評価できる。

### 【参考意見】

- ・最短修業年限で卒業できなかった学生については、学納金の減額措置の検討のみならず、勉学意欲をいかにして向上させるかという観点からも対策を検討されたい。
- ・学生の各種相談、要望、クレームについて、的確かつ総合的に対応できるような、教職

員間における密なる連携とシステムの構築が望まれる。

- ・学生の相談や指導に極めて有効であるオフィスアワー制度の全学的な確立が望まれる。
- ・正課・非正課を問わずインターンシップの更なる活性化のために、事前・事後研修の充実と奨励策が期待される。

## 基準5. 教員

### 【判定】

基準5を満たしている。

### 【判定理由】

教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、配置されている。専任教員数は大学設置基準を上回っており、各学科のカリキュラムに対応して、それぞれの核となる学問分野ごとにバランスよく配置されている。加えて学科改組計画によって専任教員数が増員されることにより、教員一人当たりの学生数を減らし、少人数教育の向上が図られている。

教員の採用・昇任などについては、諸規定が整備され、それらに基づき実施されている。教員人事委員会、連合教授会などの公開性の強い機関審議を経て決定されており適切である。昇任の評価基準対象に、研究・教育実績のみならず、在任中の各種委員会での貢献度及び学生指導などの学務に関する事項をも加えていることは、公平な評価を期すに有効な方法である。

教員の教育担当時間については、職位によって基準が明確に設定され、それに沿って配分されている。また TA(Teaching Assistant)、SA(Student Assistant)が適切に活用され、教育研究活動を支援している。TA 及び SA に院生が採用されていることで、学部生・院生双方の啓発に対しても高い教育効果を挙げている。

教育研究目的を達成するための資源配分は、適切に行われている。個人研究費のほかに多様な助成が実施され、教員の研究活動を手厚く支援していることは特筆に値する。

教育研究活動を向上させる FD(Faculty Development)は地域の他大学との協同研修に参加するという形態で取組まれている。更に、大学内でもワーキンググループの発足が企画され、向上に対して意欲的である。

毎年実施されている授業評価アンケートの集計結果は、ホームページ上で公表され、教育研究活動活性化の一助となっている。

### 【参考意見】

- ・FD を教員個々の取組みにゆだねず、全学体制で組織的かつ積極的に取組むことが望まれる。
- ・授業評価アンケートを活用し、授業改善に取組む全学的なシステムを構築し、教員に対して助言・指導を適宜行うことが望まれる。
- ・教員の評価について、昇任人事の際以外に、定期的に実施する教員評価制度の整備が望まれる。

## 基準 6. 職員

### 【判定】

基準 6 を満たしている。

### 【判定理由】

職員の採用・昇任・異動及び組織編制については、就業規則、給与規程、「事務職員人事委員会規程」などが整備されている。職員は専任職員、嘱託、派遣、パートで構成され、学生・教員の教育・研究支援及び管理運営のため各部署で役割を担っている。

職員に対する資質向上のための研修は、OJTを中心に、日本私立大学協会など外部団体の各種研修会を利用し、効率的に実施されている。また、教育研究支援については、入学、教育、修学及び進路の各業務において教員とともに担当し、学生の日常の諸活動を支えており、有効に機能している。

限られた人員ながら、現状を直視し、組織運営に必要な職員は確保され適切に配置されているという認識のもと、大学を取り巻く環境の劇的変化に対応すべく、職員の組織編制・資質向上策への取組みを検討している。

### 【優れた点】

- ・学長、副学長、事務局長などにより構成された「事務職員人事委員会」で策定された人事計画に基づき、各セクションの業務量・職員の年齢構成などを勘案しながら、職員の採用・昇任・異動などが適切に運営・実施されている点は評価できる。

## 基準 7. 管理運営

### 【判定】

基準 7 を満たしている。

### 【判定理由】

大学の設置者である学校法人花園学園は、長年の歴史と伝統に基づく寄附行為により、ゆるぎない管理運営体制を整備しており、適切に機能している。

具体的には、同法人の役員である理事、監事、更には評議員の選任、理事長の代表権、理事会の役割、監事の職務執行、評議員の選任及び評議員会の構成などが私立学校法ひいては学校教育法、教育基本法に即して整えられている。

大学からは、学長、事務局長、副学長、文学部長、社会福祉学部長、教務部長が理事及び評議員に選任され、このうち事務局長は常任理事を兼務しており、学長とともに常任理事会の構成員でもある。

大学の管理運営体制にあっては、学長、事務局長、副学長、文学部長、社会福祉学部長、教務部長、学生部長、総務部長が、「大学執行部」を編制し、週 2 回の定例会議を開催して、大学の目的を達成するために管理運営上の課題を協議し執行している。

「連合教授会」には、学長、事務局長、副学長、総務部長が出席するなど、管理部門と

教学部門の連携が緊密かつ適切に行われている。

臨済宗妙心寺派の宗務総長である理事長と理事である学長の意思の疎通は、適切に行われている。

平成 5(1993)年に自己評価委員会を設置している。同委員会は「教学実態に関する全学アンケート」をはじめとして授業評価アンケートなどを適時実施し、「自己点検・評価報告書」などを発行している。

アンケート結果や「自己点検・評価報告書」は、学内外に公表されかつ大学の運営に反映されている。

#### 【優れた点】

- ・学長はじめ理事、評議員に選任された者が「大学執行部」を構成するとともに、「連合教授会」に出席している点は、管理部門と教学部門の緊密な連携をもたらすものとして、高く評価できる。

### 基準 8. 財務

#### 【判定】

基準 8 を満たしている。

#### 【判定理由】

学校法人会計基準に則り会計処理がなされており、学生確保が厳しい状況の中、定員をベースとして、収入の範囲内の事業計画を立案しバランスの取れた運営が行われている。中期計画資金は 2 号基本金の積立てにより計画的に実施されている。

収支状況は、学生生徒等納付金で人件費、教育研究経費、管理経費が賄える状態であり、各財務比率も健全で収支バランスを維持した運営がなされている。

会計監査は、公認会計士が部門ごとに月 1 回定期的に実施している。監事は非常勤ではあるが税理士と財務経験者とを充て、監事監査会を開催し会計帳簿類の閲覧及び部門担当者からの説明・質疑により監査を行っており、適正に会計処理がなされている。

財務情報は、財務三表（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表）をはじめ監査報告書、事業報告書、財産目録総括表をホームページで公開し、広報誌では財務三表を掲載している。また、開示請求により閲覧できるシステムが整えられている。

外部資金の導入については、科学研究費補助金の獲得に向け、補助金担当者を配置し積極的に努力している。

#### 【優れた点】

- ・資金収支規模、帰属収入、基本金組入れ及び消費収支のいずれも教育目的達成のためのバランスは極めて良好であり、高く評価できる。
- ・学生生徒等納付金を安定的に確保するため、学科改組や新校舎建設設計画など、受験生に魅力あるソフトとハードの提供を自己財源により順次具体化しようとしている点は、高く評価できる。

- ・外部資金の導入について、特に科学研究費補助金の獲得に向けて、教員に対して積極的な働きかけの展開や、申請説明会の回数増などにより申請件数の増加を図る取組みがなされ、実績を上げた点は、高く評価できる。

## 基準 9. 教育研究環境

### 【判定】

基準 9 を満たしている。

### 【判定理由】

教育研究目的を達成するため、大学設置基準を上回る十分な校地・校舎を有した諸施設・設備が整備され、日本の歴史・文化の中心に位置するキャンパスであるとの誇りをもった教職員により、適切に維持・運営され、更に、学科改組計画に関連して新校舎建設計画が推進されている。図書館には臨済宗・黄檗宗の高僧の墨跡や古文書を所蔵し、歴史博物館の資料や国際禅学研究所とともに建学の精神を伝えている。蓄積された資料を公開することにより、市民の生涯学習の場として「開かれた大学」を実践している。

建物が比較的新しく、バリアフリー、耐震強度、アスベスト問題など安全性・快適性は確保され、清潔で快適なアメニティとしての教育研究環境が維持、整備され有効に活用されているとともに、障害がある学生にも配慮した施設・設備である。

### 【優れた点】

- ・図書館には、建学の精神を実体験できる貴重な資料である臨済宗・黄檗宗の高僧の墨跡や古文書を所蔵している点は評価できる。
- ・車いすでアクセス可能なカウンター、車いす用の閲覧机、視覚障害者専用コンピューターシステムの設置など、障害のある学生に配慮している点は評価できる。
- ・駐輪指導職員の配置、建物別管理者の配置、館内清掃の徹底など、清潔で快適なアメニティとしての教育研究環境が整えられている点は評価できる。

## 基準 10. 社会連携

### 【判定】

基準 10 を満たしている。

### 【判定理由】

歴史博物館、宗教部、心理カウンセリングセンターでは、調査・研究活動によって蓄積された資料を無料で一般に広く開放するなど、地域社会への還元・連携に積極的に努力している。

財団法人大学コンソーシアム京都に参加し、建学の精神を広く知らしめる科目や「京都学」などの科目を提供することにより、大学の特色をアピールとともに、他大学との単位互換なども積極的に行われている。

また、宗教部を中心に実施している学生の災害ボランティア活動などは、地域社会において一定の役割を果たしている。

**【参考意見】**

- ・学内に設置されている歴史博物館は、極めて貴重な考古学資料や民俗資料・文化資料を多数収蔵しているので、できるだけ多くの人々に公開できるよう、展示方法や展示期間について工夫することが望まれる。
- ・教育研究活動における企業との連携については、これまでのところ特段の取組みがなされていないので、適切な関係の構築が望まれる。

**基準 11. 社会的責務**

**【判定】**

基準 11 を満たしている。

**【判定理由】**

組織倫理の中核として、寄附行為、大学学則、就業規則、事務分掌規程があり、「セクシャル・ハラスメント防止に関する規程」「キャンパス・ハラスメントに関するガイドライン」及び「個人情報の保護に関する規程」を制定している。

危機管理体制として、「防火管理規程」「防災マニュアル」を制定し、自衛の防災組織など、安全管理に努めている。また、学生への悪徳商法には十分な注意と対応処置の方策が講じられ、警備体制も強化されており、組織倫理、危機管理などの社会的責務を果たすための規定、実施体制は整備されている。

大学の教育研究成果の広報活動は、各教員の研究テーマ、主な研究業績などがホームページで公開されるなど、公正かつ適切に行われている。

**【優れた点】**

- ・就業規則や業務規程により、教職員の職務・役割分担を定めているほか、具体的な取組みとして、人権教育研究センターを中心に、大学における人権意識の啓発と、人権教育の推進を図っている点は評価できる。



